

県住の建替え 公共施設の耐震

道路の維持補修 など

# 緊急経済対策を決定

## ●●●地元業者の仕事の確保、雇用創出(830人)につながる、生活密着型公共事業など●●●

日本共産党が  
従来から提案  
してきました!



商工労働部長に申し入れ (12月18日)

深刻な経済・雇用情勢を受けて、1月13日開会の臨時県議会において、事業規模で約72億円、補正予算額で58億7千万円余の緊急経済対策に伴う予算案を可決しました。

提案説明の中で知事は今回の補正予算について「くらしの安定、生活者への支援、雇用の確保の3点を内容とし、従来

の公共事業を中心とした経済対策とは一線を画し、産業から県民生活まで幅広く対応」と述べています。

日本共産党県議団は、この補正予算について賛成しました。さらに、「ものづ

くり産業応援条例」によって県から支援を受けた企業の「雇い止め」などには(雇用維持の)要請を強力に行うこと、県としても臨時職員の雇用などを検討すること、根本的には国の責任において経済対策を行うべきであること、借金をこれ以上増やさないために、公共事業の優先度をチェックすること、などを求めました。



設置された「窓口」を訪問・激励 (12月26日)



失業者への住宅確保策で建設部長と懇談 (12月26日)

日本共産党県議団は十二月十八日、県に緊急申し入れを行い、即効性ある緊急対応を急ぎ、公共事業は生活密着型にシフトし、仕事を増やすこと、ワンストップの相談窓口を設けること、中小企業主や生活の困難な個人への低利で安心な融資制度、就職の内定取消しなどの実態調査等を提案しました。県は十二月二十四日、緊急総合相談窓口を開設しました。(電話0266・2221・6206)

### 勤労者生活資金緊急融資

対象 失業者(雇用保険加入)  
限度額 1世帯あたり100万円  
年利 1%(保証料率1.2%)  
返済期間 10年以内(据置1年間含む)  
申し込み 県内労働金庫

### 1月臨時議会で決定した事業の中身から

(一部)

震度情報ネットワークシステム	3億8028万8千円
公共施設耐震対策	1億216万5千円
県営住宅建設(建替・撤去)	5億3774万8千円
県立社会福祉施設環境改善	1442万5千円
特別支援学校耐震補強	4691万4千円

木の香る環境づくり総合推進	3億4583万1千円
防災行政無線設備更新	3億795万7千円
道路・河川・砂防施設整備	18億2633万4千円
道路の維持補修、防災設備	18億8850万円

補正予算と別枠で、2月1日から

### “中小企業融資制度資金”の「緊急借換対策枠」創設

対象 中小企業者  
貸付限度額 3,000万円  
貸付利率 年 2.5%

お問合せは、県庁及び地方事務所へ



共産党県議団をはじめ  
3会派の提案で採択!

「くらしの安定、生活者への支援、雇用の確保のための取組に関する決議」



石坂ちほ(長野市)  
環境商工観光委員会  
(委員長)



小林伸陽(上伊那郡)  
総務企画警察委員会  
長野県食と農業農村振興審議会



藤沢のり子(松本市)  
環境商工観光委員会  
公共交通対策特別委員会



高村京子(上田市・小県郡)  
農政林務委員会  
公共交通対策特別委員会



もうり栄子(岡谷市・下諏訪町)  
社会衛生委員会  
議会運営委員会



びぜん光正(塩尻市)  
文教企業委員会



和田あき子(長野市)  
危機管理建設委員会  
決算特別委員会(副委員長)



# 県立病院の地方独立行政法人化で、 医療サービスは向上するの？



県は県内5ヶ所の県立病院を平成22年4月を目途に、地方独立行政法人化（以下、独法化と省略）させる準備を行っています。県立病院は、へき地医療、高度救急医療など地域医療と

専門医療の両面を受け持つ大切な医療機関です。はたして県立病院を地方独立行政法人化させて良いのでしょうか。県立病院のあり方を県民の皆さんといっしょに考えたいと思います。

県は県立病院の独法化について、県内6ヶ所で住民説明会を開催しました。その説明会で出されたいくつかの疑問点について、皆さんといっしょに考えたいと思います。

**疑問点 1** 独法化して、医師確保や7対1の看護体制が整備できるの？

県は「法人化すれば弾力的に人材確保が出来る」としていますが、弾力的に運営できても十分な人材確保が出来ないことは日本共産党県議団が訪問した大阪府立病院機構の事例からも明らかです。

### 大阪府立病院機構での実態

- 一年間で19回もの看護師募集を行っているが必要な人材が確保できていない。
- 法人化にあたって累積不良債務64億円を5年間の中期計画で解消することが決められている。

**疑問点 2** 独法化による能力別の給与体系でチーム医療は保障されるの？

医療は医師・看護師などのさまざまな職員の連携があつてこそ、安心な治療が受けられます。治療成果などで能力別の給与体系が持ち込まれると、チーム医療が低下しかねません。

**疑問点 3** 独法化して、議会や住民の意見はきちんと反映するの？

県は「パブリックコメント等を行うことで、地域住民の声をよくお聞きし、地域の医療ニーズを十分に反映したい」といいますが、分べん料引き上げや診療料の廃止など、議会にかけなくても行うことができます。

**疑問点 4** 「不採算部門」という名目で、地域医療と専門医療は廃止されないの？

不採算部門となれば、「採算性が悪い」と判断され、運営費交付金が削減されかねません。その結果、不採算部門の存続が危惧されます。

**日本共産党県議団は、  
こう考えます。**

地域医療を再生する最大の手段では国の医療費抑制政策を撤回し、充実させることです。

県立病院の役割を再認識し、独法化については拙速な結論を避け、いっそう慎重な検討が必要です。

### 「地方独立行政法人化」とは？

2003年の国会で成立した「地方独立行政法人化」法によって公立病院や大学、福祉施設などが、自治体の直営から切り離し、別組織に出来るようになったものです。経営面での独立性が強調され、公的責任よりも採算性が優先されます。



- 住民説明会で出された  
疑問や不安の声**
- 全国での例も少なく移行年数も少ない中で長野県での導入にじっくりと時間をかけるべき。
  - 説明会をしたことで、「よろしい」というサインを出したわけではない。
  - メリットばかりでデメリットは無いのか。県立病院の拡充を進める中で地域の実情に合った医療の姿を考えるべきだ。
  - 最終責任はいったい誰がとるのか。



### 日本共産党県議会報告

2009年1月 号外

発行/日本共産党長野県議団  
〒380-8570 長野市南長野幅下692-2  
長野県議会日本共産党控室  
☎ 026-237-6266 (直通) FAX 026-237-6322  
ホームページ <http://www.avis.ne.jp/~up/>  
E-mail [jcpngnk@avis.ne.jp](mailto:jcpngnk@avis.ne.jp)